

反障害通信

25. 5. 18

172 号

運動の原則のようなこと

一般に「市民運動」と言われていることがあり、その「運動の原則」と言われることがありました。尤も、一九七〇年代以前は、左派（根底からの「社会の変革」を標榜するグループ）運動が差別の問題をほとんど対象化しえていず、「マルクス主義者は差別を対象化しえていない」と指摘されている現実がありました。少なくとも、差別ということが「左派」の中で対象化される中で、「市民運動」——社会の矛盾をとらえ告発する運動——の中でも差別のとらえ返しが進んで行きました。勿論、「個別差別」を課題にする、そこで突出する反差別運動としての「市民運動」があり、差別を総体的にとらえ非当事者性においても「個別差別」と言われることの対象化も進んで行きました。そこで、運動の原則のようなことが、打ち立てられて来た感がありました。それが今崩壊しているように感じています。それは「市民運動」の中でも、運動の障害物として現れてきていて、運動の障害から更に、運動の分断をもたらし、運動の崩壊的危機を感じさせています。わたしは反差別論を考え、それを運動の基底的原則に据える必要を提起してきた立場で、その「運動の原則」を更めてとらえ返し、そこから、崩壊してきている「運動の原則」のようなことを更めて「再定立」・確立し、そこから社会運動—「社会変革運動」の定立の一助としたいとこの文を起こします。

「誰も排除しない、させない」の進捗と形骸化

これは最も遅れてきた被差別問題での大きな課題としてあった障害問題で、「障害」別を越えた全国交流会の中で打ち立てられた、スローガンでした。具体的には、手話通訳を必要とするろう者、そのろう者も含み要約筆記を必要とする「中途失聴者・難聴者」、点字資料を必要とする盲者、更には盲ろう者のニーズに合わせた通訳活動、更にそのことは様々な「障害者」への情報保障・コミュニケーション保障として進んで来ています。そして、一方で機器やソフトの開発が進み、音声転換ソフトや音声読み上げソフトなどの開発も出てきて、それが代替え処置にならぬままに、保障が切り捨てられるような事態もあり、また、一方で資本主義の行き詰まりの中で、新自由主義的グローバリゼーションという事態が進行し、福祉の切り捨ても進んでいます。そして、そういう中で、長年の保守政権の継続のなかで、「障害者団体」が保守政権を頼り、そのことをいいことに、分断政治で「福祉が切り捨て」が進んで行く、更にファシズム的な政党の隆起の中で、福祉の切り捨て・分断が更に進行して行きます。

優先順序をつけない

そもそも、「障害者運動の基底には、優生思想批判があり、そのことを根底的にとらえていくと、「誰も排除しない—させない」ということだけでなく、運動に優先順序をつけないということが出てきます。そんなことを言っても、交通事故などの救急処置のときに、

処置にあたる時、トリアージといわれる順序をつけることが現実に必要なときがある、という反論が出て来ます。しかし、そもそもそのようなときも含めて、きちんと対応づけられる救急態勢が作られる必要がありますし、また現実には順番をつける必要があるとしても、救命という医学的処置で、「患者」の属性で判断しないということが必要になります。そもそも、戦争や巨大事故などが起きないように態勢を作っていくことが必要になっています。

さて、問題は、今日ファシズム的隆起で、むしろ属性で差別化していく体制が作られていくことがあり、自国ファーストの差別排外主義の政治が、トランプアメリカファーストをはじめ、日本においても政党名に「都民ファースト」なる党名をつけていることさえ起きている。この差別排外主義ということがまさにファシズムの指標なのです。

そういう状況の中で、運動の中でも自分たちファーストの自分達が一番たいへんなのだから、優先的に救済して欲しいという主張がおきています。そのことは大変さの問題として対処の優先順位だけでなく、自分たちの運動を中心に考えて行くことから、他の運動との関係をとらえられず、自分たちの運動ファーストのようなことさえ起きている。そして、運動主体の奪い合いのような発想さえおき、意味のない、運動に阻害になる他の運動の否定的批判の主張さえ起きている。結局そういう中で、運動が分断され、広がりや深化が阻害されていく現実さえ起きている。

総体的に相対的に根底的にとらえる

そういう中で、今必要になっていることは、運動を総体的にとらえ、自分たちが担っている運動の相対化も押さえ、そもそも問題がどこにあり、その解決がどう図られていくのかという、矛盾を根底的にとらえていくことが、必要になっているのです。わたしは、差別ということをキーワードにして状況をおさえ、矛盾を根底的にとらえ返すことをしてきました。今、世界情勢も含め、ファシズムの隆起が起きて、出口がとらえられないような状況になってきていますが、今こそ問題を「総体的・相対的・根底的にとらえた」分断を超えていく広がりや深まりをもった運動が必要になっているのです。

(み)

(「反差別原論」への断章) (102) としても)

HP 更新通知・掲載予定・ブログのこと

- ◆「反障害通信 172 号」アップ(25/5/18)
- ◆「反差別資料室C」の「文献室」、新しい本の購入や読書に合わせて、今年4月初めに1年ぶりにリアップしました。
- ◆メインホームページ「反障害－反差別研究会のHP」のIV．F〔廣松ノート〕
<http://www.taica.info/hiromatunote.html> に『物象化論の構図』をアップしています。
- ◆「反差別資料室A」「V.「ふれあい」」<https://hiro3ads6.wixsite.com/adshr1/blank-2> に、「ふれあい基底稿」の手書き原稿をスキャンしてアップしました。

読書メモ

連載中の「廣松ノート（7）」の『存在と意味』の13回目14回目。

たわしの読書メモ・・ブログ 698「廣松ノート」（7）

・廣松渉『存在と意味1—事的世界観の定礎』岩波書店 1982（13）

第三篇 事象的世界の存立機制

第二章 事の物象化と実体主義的錯認の位相

第一節 事の事象化と実体視

（この節の問題設定—長い標題）「「能知の所知＝所知の能知」の渾一態たる「現相」は、学知的反省の見地にとっては「射映的所与—意味的所識」「能知の誰某—能識的或者」の四肢的な被媒介的統一態たる「事」として存立するが、直接的意識においてはさしあたり「図」の相で分凝する。そして図が言語的能記と象徴的に結合され、そこで、「超文法的主語対象—超文法の述語規定」の分化的統一相（ひいては、通常の「主語対象—述語規定」の分化的統一相）が覚識されるとき、この分化的統一態を「事象」と呼ぶ。——「事象」は、現相的空間世界が「射映的時空間世界」と「実相的時空間世界」とに分界するのに応じて、いわゆる「内的事象」といわゆる「外的事象」とに岐かれつつ、それぞれ時間・空間的に定位される。——「外的事象」における主語的对象（超文法的であれ文法的であれ）の契機（事体）は述語の規定の契機（事相）から自存視され、いわゆる“実体”として思念される。」440P

第一段落——われわれの日常的覚知における常態として叙示の次元に存して論じる
440-5P

（この項の問題設定）「現相的世界の分節肢たる諸々の「図」は、“われわれ”の日常的意識においては即自的に現前し、“われわれ”は普通、「図」の現認的覚知と同時相即的に、それを一定の“内語”で呼称する。なるほど、漫然と机の上を眺めているような場合には、知覚的分節態の一つ一つを命名的に呼称したりはしない。がしかし、或る特定の分節態に志向的注意が向かい、その分節態がそれとして現認的に覚知される場合には、まずもって、その呼び名がおのずから内語的に泛かぶ。（時として、志向的に覚知している与件が名状しがたいとか、呼び名が判らないとかいう場面を体験するが、そのさいには疑問的関心の念が昂じ、軽い不安に襲われる。そして、「何々のようなもの」というかたちであれ、一定の名づけがおこなわれてはじめて安堵的覚知に達する。）これが、発生論的には如何なる媒介を経たものであるにせよ、“われわれ”の日常的覚知における常態であると言えよう。——現相的分節態が“内語”的に（時によっては“外語”的に実際に発声して）呼称される“名”というのは文法に所謂「名詞」とはかぎらない。それは、言語学的・文法的には、むしろ「一語文」であって、(1)「何々(ダ)」(水ダ、風ダ、犬ダ)、(2)「然々スル」(動ク、逃ゲル、落チル)、(3)「斯々シイ」(黒イ、大キイ、危ナイ)、という内容になっている。（発生論的にみると「一語文」の典型は願望文ないし命令文であることをわれわれは無視する者ではない。が、ここでは表出や喚起の次元は暫く括弧に納めて叙示の次元に即して論ずる。）」440-1P

（対話①）「この「一語文」的な呼称の態勢にあつては(1)基質認知、(2)能相把握、(3)性質規定という種別が学知的反省にとっては存立するにせよ、さしあたり、射映的所与たる「図」

が未分化的全一態のまま直截に言語的能記(「何々(ダ)」「然々スル」「斯々シイ」)と象徴的に結合されているにとどまる。このさい、覚知される与件がたとえ変化相にあっても、一つの図として(いわゆる“時間的ゲシュタルト”の相で)把持されていて、先の状態と後の状態とが両つの状態として別々に覚知されることのないかぎり、「図」は未分化的統一を保っている。ここで、一語文的に呼称される現相的与件を“コレ”と指称したとしても、(1)“コレ”は何々(ダ)」、(2)“コレ”は然々スル」、(3)“コレ”は斯々シイ」という述定的呼称において、“コレ”が指し示すのは所与の未分化的全一態のままである。ところが、変化的現相の先の状態と今の状態が別々の両つの状態として区別的に覚知されつつ、しかも、依然として同じ言語的能記と個証的に結合されつづけ、持続的同一性が対自化されるに及ぶと、そのさいには、“コレ”と指称する与件の対象が分化した相で覚知されるようになる。今や、(1) コレは何々(ダ)」、(2)「コレは然々スル」、(3)「コレは斯々シイ」というさいの「コレ」は、その都度の状態相での全一的所与ではなく、状態相の相違にもかかわらず自己同一性を保っている或るもの、この「或るもの」を指称するのだと意識される。この「自己同一的な或るもの」は、われわれの見地からいえば、先後の状態相を“値”とするゲシュタルト的“函数態”にほかならないのであるが、人々の日常的な直接的意識においては、先後の状態を通じて同一的と認知される“成分”とも謂うべき或るものの相で、状態相での全一態から“分出”的に意識される。(ここに意識される先後を通じて自己同一なものは、一概には何とも言えないが、例えば射映の変易にもかかわらず自己同一的と覚知される“実相的”な“形”とか“大きさ”とかの固有の統一態といったものである。)こうして、いまや、かつて未分化的統一態であった「図」が、自己同一性と可変的状態相とに“分化”しつつ、それでいて、両契機の統一的な一全体として覚知される態勢になる。——この態勢における(1)「コレは何々(ダ)」、(2)「コレは然々スル」、(3)「コレは斯々シイ」という「主語対象—述語規定」成態の被示の意味がわれわれが術語的に謂う原基的な「事象」である。」

441-2P

(小さなポイントの但し書き)「(われわれは、前篇第二章第三節の行文中で、(1)「コレは何々(ダ)」という事実、(2)「コレは然々スル」という事件、(3)「コレは斯々シイ」という事況を区別したうえで、事実・事件・事況を総称して「事象」と呼ぶ旨を誌しておいたが、われわれの謂う「事象」はいわゆる「出来事」一般の謂いではなく、判断成態の被示の意味であることに留意されたい。尚、判断成態の被指的意思を「事態」と呼ぶことは、これまた前篇第二章第三節で誌したところである。)

442P

(対話②)「——右には、一語文で呼称される未分化的全一態としての「図」が先後の状態相の区別化的覚知を通じて直接的に分化する場合に即して論じたのであったが、一語文で呼称される「図」は、それ自身すでに、「当体—性状」の分化的統一態たる「もの」ひいては「事物」の相で直截に現前する場合もありうる。ここにあっては、「当体—性状」の分化的統一態が(1)「コレは何々(ダ)」、(2)「コレは然々スル」、(3)「コレは斯々シイ」という分化的統一相で述定的に呼称されることも無論不可能ではない。」

442-3P

(対話③)「ところで、「事象」における「主語対象—述語規定」は、(1)「本体—基質」、(2)「主体—能相」、(3)「基体—性質」の種別を設けられうるが、この種別に関わりなく、われわれはこれを総称して以下では「事体—事相」と呼ぶことにしよう。——「事体」と「事

相」とが分化的に覚知される以上、事体はそれ自身が「犬」とか「牛」とか「風」とか「水」とか、等々、「何々」と呼称されうるのであって、茲に、(1)「何々は何々(ダ)」、(2)「何々は然々スル」、(3)「何々は斯々シイ」という通常の「主語—述語」構造をもった事象が成立する。(但し、ここにいう「何々」は前篇第二章第一節で規定した「知覚的現場的判断」において措定される「超文法的賓述」に俟つものであり、「コレハ何々ダ」「ソノ何々タルコレ」という構制になっており、「Sなるもの」の謂いではない。Sという詞の被指的意味たる「Sなるもの」が問題になるのは「事態」の次元においてである。この点にはあくまで留意したい。)」443P

(対話④)「事象においては、強いて言えば、「事相」の契機に志向的関心が向かうのが普通の分化的統一態における「事体」の契機に志向的関心が移る場合もあり、その場合には、さしあたり、(1)「何々タル何々」、(2)「然々スル何々」、(3)「斯々シイ何々」という相で「事相的事体」とでも呼ぶべき「もの」が覚識される。(これは言語介在的ではあるが、構制のうえでは、「当体—性状」の分節態に即して覚識される「性状の当体」とも同趣である。「当体—性状」ならびに「性状の当体」については、前章第一節の行論を想起されたい。)」443P

(対話⑤)「尚、「事象」は積極形とは限らない。「事象」が判断成態の被示の意味であり、判断成態には否定形、消極形のものも存在する以上は、(1)「何々は何々デナイ」という否定的・消極的な事実、(2)「何々は然々シナイ」という否定的・消極的な事件、(3)「何々は斯々シクナイ」否定的・消極的な事況、要言すれば「消極的事象」も存在するそして、この「消極的事象」における「事相的事体」として、(1)「何々デナイ何々」、(2)「然々シナイ何々」、(3)「斯々シクナイ何々」というかたちの「消極的・否定的な事相的事体」も存在しうる。」

443-4P

(対話⑥)「われわれは、爰で、「事象」そのものの在り方を討究する前に、そのための通路としても「事物」と「事象」との相違性の一端を確認しておこう。——「事物」という分節相は原理的には、言語以前の「性状の当体」の分節化的現前と連続的である。勿論、事物が事物として十全に覚識されるようになるのは言語的活動の介在を俟ってのことである。“われわれ”にとつての事物は、事実上、ことごとく、言語によって媒介されて成立する「事相的事体」(の一種)であると言っても過言ではあるまい。が、しかし、前章第一節で論じておいた通り、「事物」という相での分節化は即自的には言語以前のにも一定限進捗しておりうる。それにひきかえ、「事象」は、本源的に、言語によって媒介された存在態である。なるほど、これは定義の問題にすぎないとも言える。慥かに、猫ですら、「コレハ鼠ダ」とか、「コノ鼠は大キイ」とか、「コノ鼠は逃げヨウトシテイル」とか、このたぐいの“事象”を覚知するという見解もありえよう。われわれは、「もの」ひいては「事物」が「当体—性状」の分化的統一相で覚知されることを認めるのであるから、ここでの言語以前の対象的覚知現相を“事象”と呼ぶのであれば、猫によってすら“事象”が現前することになる。このように、単なる「当体—性状」の分化的統一相での覚知を以って“事象”の現前と定義することも許されないわけではない。だが、われわれとしては単なる「当体—性状」の分化的統一相での覚知と、言語介在的な判断的措定に俟つ「事体—事相」の現識とを次元的に区別し、「事体—事相」成態を「事象」と呼ぶ次第なのである。——「事象」には積極形と消極形との区別があるのに対して、「事物」にはそのような種別がない。(「事物」

は積極形なのではなく、肯定的積極性、否定的積極性に関して中性的なのである)。なるほど、猫ですら、大きい鼠と小さい鼠とを区別して意識することができるであろうし、そのかぎりでは、「コノ鼠は大キクナイ」と覚知できるという主張もありえよう。しかし、この次元での「ナイ」は、判断的否定ではなく、前篇の論脈中でふれた「異立」たるにすぎない。本来的な「事物」は、判断措定以前の であるがゆえに積極性・消極性の対立性を有たないのである。その点、「事相的事体」には「積極的な事相的事体」と「消極的事相的事体」との対立的区別性がある。そして、人々が、「事相的事体」と「性状的当体」とを混淆するかぎりでは、積極的に規定された事物(「もの」のルビ)と消極的に規定された事物(「もの」のルビ)とが存在するかのように思念されるのである。「われわれ」が日常“事物”と呼んでいるものは、事実上、事相的事体であるから、“事物”には積極的規定態と消極的規定態とがあるという言い方も妥当しないではないが、本来的な「事物」に関して言うかぎり、そこには積極・消極の対立性は未在である。——この場を藉(か)りて話しておけば、以上の行文から明らかな通り、発生論的には「事物」のほうが「事象」よりも先行するとはいえず、“われわれ”成人の現識する対象的分節体たる“事物”は、もはや言語介在以前のな「事物」ではなくして、実際には「事相的事体」にほかならないのであって、かかる“事物”(=「事相的事体」)に対して「事象」のほうが先立つ。しかるに、「事象」は言語的能記との象徴的結合に俟つばかりか、判断的措定に俟つ。ということは、「現相的所与—意味的所識」「能知的誰某—能識的或者」の四肢的構制態=「事」に俟つということの意味する。後論を先取りして言えば、「事象」とは判断的意味成態の“受肉態”であり、「事」の“充当的”一具象態なのである。“事物”は「事象」に俟ち、「事象」は「事」を基底の構制とする。従って、“事物”は「事」という四肢的構制態に俟って甫めて存在する次第なのである。」444-5P

第二段落——「事象」は時空間の世界に定在する 445-53P

(この項の問題設定)「事象」は時空間の世界に定在する。前篇第二章第三節で論じておいた「事態」(すなわち、判断成態の被指的意思)がイルレアル・イデアールの形象であり、超時空的であるのに対して、「事象」はレアル(精確にはレアル・イデアール)であり、時空間的である。——一語的に、(1)「コレは何々(ダ)」、(2)「コレは然々スル」、(3)「コレは斯々シイ」という「事体—事相」の分化的統一相で現識されるようになって、依然として当初の時空間的的定位が保持される。(所与現相が既に対象的「事物」相でまずは覚知される場合にも、その事物は時空間的に定位されており、「当体—性状」の分節体は時空間的である。)」445-6P

(対話①)「ところで、知覚的空間世界は、視野的に限られているが、背後や側方を表象的に補完された一全体をなしつつ、知覚的現在に補完されたこの現在の知覚空間世界は、パースペクティブな構図を対自的に呈することにおいて、前章第二節で指摘したように、“仮現相”と“実際相”との二肢的二重相で覚識されつつ、しかも、“仮想的位置”と“実相的位置”とが二重写しの構図になっている。このような知覚的空間世界に定位されている「事象」は、空間的二重相に応じて、“仮想的空間”と“実相的空間”とに二重的に帰属するが、さしあたっては、その位置に関してはまだ二重写しの相にある。——射映的な“見掛上”の位置と実在的な“實際上”の位置とが二重写しに覚識されるのは、しかし、知覚的空間世界にみられる特質であって、表象的空間世界(但し、知覚的視野空間の表象的補完部は除

く)にあっては位置的二重写しはみられない。想像的な(現在的に意識されている)空間的風景世界であれ、回想的な(既往的に意識されている)空間的風景世界であれ、予期的な(将来的に意識されている)空間的風景世界であれ、これら表象的な空間的風景世界においては、パースペクティヴに泛かぶ射映的な位置と實際上の位置とが区別的二重相で意識されるにとどまらず、場所的にも分離して意識される。表象的な空間的風景世界における射映的な“見掛上”の位置は、当の表象の世界に“見える”がままの位置であり、当の表象的風景世界に内属しているが、“實際上”の位置は、当の表象の世界を超えた場所、表象の世界の“外部”にあるものと意識される。では、その“實際上の位置”はどこにあるのか？ それは、さしあたっては、知覚的空間世界(但し、眼前の直接的な視野にはかぎられず、嚮に述べたように、直接的視野の“周囲”を表象的に補完された一全体)に即しての“實際上の位置”(これは上述の通り、さしあたっては、知覚的な“見掛上”の射映的位置と二重写しになっている)にほかならない。“見掛上”の位置は、知覚的空間世界と表象的空間世界という別々の“世界”に内属しているにしても、“實際上の位置”(実相的空間内の位置)は単一であるものと直截に意識されているのである。ここにおいて、まずは、表象的な風景世界に即して、“見掛上の射映的空間”と“實際上の実相的空間”とが存在的(「オンティッシ」のルビ)に截断される。次いで、いまや、知覚的な風景世界における“見掛上の位置”と“實際上の位置”との二重写しが反省的に卻けられ、パースペクティヴな収縮の構図を呈する“射映的空間”と、パースペクティヴな収縮を呈さない“実相的空間”とが位置的にも分離されるようになる。(尤も、知覚的風景世界における位置的二重写しには根強いものがあり、“現に見えている位置”と“実相的空間内の位置”との二重写しは完全には払拭されず、少なくとも輻湊の原点に関しては二重写しが存続するのが実態ではあるが。)併せて、亦、われわれが前篇第一章第一節でみておいた機制によって、表象的射映現相と知覚的射映現相とが類同化され、射映的現相世界(いわゆる「内界」)と所識的実相世界(いわゆる「外界」)とが存在的に截断される。このことに俟って、いまや知覚的風景世界をも含めて、“世界”が“仮現的・射映的な空間世界”と“実相的・所識的な空間世界”とに、二世界化されるに及ぶ。——われわれは、これら二つの世界を「内的世界」「外的世界」と呼ぶことにしよう。」446-7P

(対話②)「事象」は、その内属する空間的世界が当初の二重写し相から剥離されて離在的な二世界を“形成”するに至ったのに応じて、今や「内的世界」と「外的世界」を分属する。「内的世界」と「外的世界」とのこの区別は、われわれ自身の積極的主張ではなく、日常的な思念を追認したものであって、そのため離接に曖昧なところもあるが、前篇第一章に謂う「内界」と「外界」との区別にほぼ相覆うものとして扱うことができようかと思う。——「内的世界」はいわゆる「心象世界」、「外的世界」はいわゆる「物象世界」にほかならず、前者に分属するかぎりでの事象は「内的事象」「心的事象」と呼ばれ、後者に分属するかぎりでの事象は「外的事象」「物的事象」と呼ばれる。「内的世界空間」は“配景視的(「パースペクティヴ」のルビ)構図を呈し、人称的主観にその都度帰属しているが、「外的世界空間」は“無視点の”構造を呈し、人称的主観から独立自存するものと思念されている。——偕、「内的世界」と「外的世界」とは、共に、過現未の時相をもった時間的規定を帯びており、謂うなれば、“時間的位置値”を有っている。この“時間的位置値”は

空間そのものが有つのではなく、空間に定位されている事象が有つのである。まず、知覚的現在においては、内界と外界とが同時相で対応している。そして、この知覚的現在という“時間的厚み”の内部での先後的“布置”も持続的“延長”も「内界」と「外界」で相同的である、と直截に信憑されている。ところが、記憶的表象世界と知覚的現認世界、または、知覚的現認世界と予期的表象世界、これら両つの世界が変様の移動相で統轄的に意識される場面では(実はこの態勢においてはじめて過現末の時相的規定を世界が帯びるのだが)、ここで二世界的に截断される両世界、すなわち「仮現的射映の世界＝内的世界」と「実相的所識の世界＝外的世界」のあいだで、時間的“距離”すなわち「持続」が相同的には合致しなくなる。——というのはこうである。内界における諸事象やその分枝は、回想的であれ現認的であれ予期的であれ、先後的布置に即して(若干の事象的分枝どうしは、先後の差異が感知されないかぎりで、同時的布置で)“時間的位置値”ともいうべき“時点値”を“内自化”されており、この射映的“時点値”が“実相的”外界にも謂わば“投影”され、外的にプロットされる。このかぎり、内界の時点的位置と外界の時点的位置とは一義的に対応し、両者は“同時刻”である。この同時刻性を前提にして、両世界に対応する二時点間の“距離”(すなわち、時間的持続＝時間)が相対応する(“同じ筈”の)持続時間として措定される。しかるに、内化における時間の長さ(時点間の距離)は、記憶ないし感覚ないし予想という“内的”な意識で感知するという仕方ではしか“測る”ことができず、他方、外界における時間的長さは前章で述べた時間の形象化を前梯として“尺度”とされる運動の空間的位置“目盛”を読むか、周期的運動の「回」数を数えるか、このたぐいの仕方ではしか測定することができず、直接に“測る”ことはできない。こうして、測定の方法こそ違え、相対応する時点間の“同じ時間”を測っているのであるから、“測定値”は同じになる“筈”だと思えるのだが、現実「内的時間の長さ」と「外的時間の長さ」とを比較してみると、両者は一義的に対応していないことが判る。——ここにおいて、内的に覚知される時間のほうが“本物”であり“精確”であると主張することも一応は許される道理なのであるが、しかし、権利上ではなく事実上の問題として、人々は、内的時間は“心理的・主観的・仮現的”であり、外的時間こそが“物理的・客観的・実相的”であるとみなす。(それは、外的な時間測定値は間主観的に合致するのに対して、内的な時間測定値は間主観的に合致しないということ、にほかならないのである。——勿論、この間主観性＝共同主観性というのは人々の共通した“幻想”といったものではなく、幻想的世界全体の変化の在り方に根差すものである。間主観性というとき、主観と客観とを存在論的に截断する因習的な存在観を卻けた地平にわれわれは立っているということ、この点に呉々も留意をねがいたいと念う。)」447-9P

(対話③)「翻って惟うに、内的時刻と外的時刻とは“時点”に相互対応しているものと前提的に了解されていたのであり、内的時点からの投影的プロットを介して外的時点なるものが定位されたのであった。そして、内的現在という時刻と外的現在という時刻とは合致しているということ、この了解は依然として存続する。しかるに、「内的時間の長さ」と「外的時間の長さ」とが合致しないとすれば、現在を起点とするこれら両つの「長さ」の“他端”ともいうべき「内的時刻」と「外的時刻」とはもはや合致しないという構制になる。こうして、茲には、一種の撞着が存するのであるが、人々は、外的時間・外的時刻こそが

客観的な“真の”時刻であるとみなし、内的時間・内的時刻を単なる主観的・仮現的なものとして遇するに及ぶ。ここに至って、内的時間体系と外的時間体系とは、現在という一点でこそ重なるが、もはや別々の体系となり、「内的時間」と「外的時間」とは別々の秩序体系となる。」449-50P

(対話④)「「内的世界」に属する「事象」、すなわち、「内的事象」は、射映的現相風景においてフェノメナルに覚知される空間・時間的な“布置”に即して直接的に定位されており、その空間的・時間的な“位置”や“距離”を測定的に規定することはできない。——なるほど、空間的距離に関していえば、遠方における二つの「もの」の間の見掛上の距離を、身近かで見た物差しの射映的長さと比較し、何倍かを見積ることができる。現に、人々は、そのようにして、例えば北極星と何々座 α 星との“天球”における見掛上の距離を何メートルぐらいと見て取る。また、時間的距離に関しては、既往における二つの事件の間の時間的間合を、時間的感覚ないし時間的記憶の持続的大きさと比較し、何倍かを算定することができ、例えば、「自分が幼稚園に入園してから小学校に入学するまでの時間的距離は、昨今の三日間くらいの長さにしか感じられない」と言ったりもする。だが、これは「測定」の名には値しないであろう。——それにひきかえ、「外的事象」の空間・時間的規定性は、直接的に覚知することはできず、測定という間接的な手段を俟って甫めて規定される。空間的測定とは、言うまでもなく、原基的には、測定対象と物差しとを“現場”で(対象に接近した場所に“身”を置いて)重ね合わせて較認する構制になっている。ここでも、なるほど、直接的に比較されるのは射映的与件である。がしかし、単なる射映的与件“以上”“以外”の所識的な“或るもの”どうしの比較であるものと覚識される。ところで、空間的測定には間接的な手段を用いての測定、つまり、直接“現場”に“この身”を置くことなく換算的におこなわれる測定もある。とはいえ、この場合の測定値なるものはやはり“現場”に“身を置いた”直接的な測定値と合致するものと了解されている。というより、間接的測定の手続なるものは、現場に身を置いた場合にはどうなるかを一義的に推算する手続にほかならないのである。このかぎりで、「外的世界」における空間的測定は、“現場”に“この身”を置いての対象と物差しとの較認という構制をどこまでも免れないのであって、“客観的な”空間的測定値とは“現場”に“身を置いた”さいに覚知される測定値の謂いになっている。「外的世界」における“客観的な”時間的規定性の測定も空間的規定性の測定と同趣的である。知覚的風景世界において一個同一の“注視野”に現前する二つの現相が先後の覚識を伴わぬとき両現相は“同時”に存在すると定義される。人は齊一なテンポで変化が進行すると感受されるたぐいの規則的な変化現象を物差し(“時計”)とし、任意の変化的現象とこの“時計”とを一個同一の“注視野”に起き、“時計”の“指度”との“同時”性に即しての現象の“時刻”を測定し、“時計”の“進度”に対応づけて“時間(持続)”を測定する。既往的・過去の事象や将来的・未来的な事象については、その現象と“時計”とを直接に同一の知覚的注視野に置くことはできないとはいえ、その“現場”に“身を置き移し”て“同じ時計”と測定対象とを“注視野”内で対応づけたとしたさいの“時計の指度”を以って当該事象の時刻とみなす。こうして、空間的測定も時間的測定も、“同じ物差し”を携えて“現場”で測定対象と較認するという構制になっている。だが、“同じ物差し”ということ、すなわち、“物差しの自己同一性”ということが果たして絶対的に保証さ

れるであろうか？ 測定の現場が異なるのに応じて“物差し”が伸縮するとしたらどうなるか？ ここに謂う“物差し”は特権的な特定の物差しではない。物差しに撰ばれた特定の「もの」の伸縮であれば他の「もの」を物差しとすることによって容易に判定がつく。が、どの「もの」を物差しに撰んでも斉一に伸縮が生じる態勢になっている場合、つまり、“空間そのもの”“時間そのもの”が伸縮する場合、これが問題である。この場合、現場ごとの直接的な測定だけでは、当の伸縮ということが気付かるべくもない。伸縮の存否および程度が判定されうるとすれば、現実には、現場A点に身を置いた測定と現場B点に身を置いた測定が“同じ物差し”を用いておこなわれ、その測定値が交信され、直接的測定値と“間接的”測定値とが比較されることを介してであろう。ここに、“間接的”測定値というのは、“携帯”する“物差し”が伸縮しないという想定条件のもとで“身を置き移した”とした場合に推算される測定値の謂いである。普通には、現場Aと現場Bとで空間・時間の伸縮が無いものと信憑されており、直接的測定値と“間接的測定値”とは端的に合致するものと信憑されている。そして、それゆえにこそ、“間接的測定値”も直接的測定値“間接的”に準ずるものとして、“客観的”測定値として認証される。われわれも、先には、この思念をそのまま追認する流儀で論定しておいた。しかし、“同じ物差し”と謂われるものの伸縮、つまりは、時空間的世界の均整を保った伸縮、俗に謂う“空間・時間そのものの伸縮”が存在する場合には、共に“客観的”測定値と称される二つの測定値(直接的測定値と“間接的”測定値)が合致しない。それでは、ここで、直接的測定値だけを客観的測定値として信認することにするのか？ それも一つの行き方ではあるにしても、その場合には、二つの現場におけるそれぞれ直接的な測定値のあいだに共通のスケールが存在しないことになってしまう。そこで、現場Aと現場Bとの、対自的測定値と対他的測定値とを共通のスケールのもとに統一的に把握し、しかるべく換算しうる仕方で“客観的時空間”なるものが規定し返される所以となる。翻って考えるに、われわれが嚮に、“身を置き移しての測定”という言い方をしたさい、“この身”の同一性(つまり、測定的認識主観の同一性)のゆえに、現場Aでの測定値と現場Bでの測定値との“交信”とか“對他・対自的な定式”とかいう構制を覆い隠す仕儀になっていた。が、実際には、“身を置き移す”前後の測定値を統一的に把握するという構制、一人二役ではあれ對他・対自的な間主観的な測定という構制が既に基底になっていたのである。こうして、直接的な現場的較認という埒を超えて、「外的世界」に関する（「外的事象」に関する）空間的・時間的規定の“客観的”測定にもとづく措定がおこなわれるさい、それは時空間の間主観的な統一的措定という構制になっている次第である。」450-3P

(対話⑤)「われわれは、以上、「内界」と「外界」、「内的事象」と「外的事象」とを截断する日常的な思念に副うかたちで議論を運んできたが、われわれ自身は“射映的仮現相”と“所識的实在相”とを存在的に截断する者ではない。謂うところの「内的事象」といえども単なる射映的所与ではなく判断的措定に俟つものであり、唯、射映的時空相に直接に定位されたままであることにおいて、間接的に“定在”する“実相的”な時空間に定位される「外的事象」と区別されるにすぎない。「外的事象」は、なるほど“射映的仮現相”とは別の定在として思念されはする。がしかし、「外的事象」は、決して、純粋な所識態ではなく、その都度、射映的現相を質料的所与としており、「外的事象」の測定的な空間・時間規

定の構制から明らかなように、現相的所与が現相的風景世界において呈する布置に即して甫めてその“実相的”空間・時間への定位づけがおこなわれるのである。「事態」が判断的成態の所識的意味契機を自存化させたものであるのに対して(尤も、質料的契機をぬきにした純然たる形相的意味契機が現前することは不可能であり、実は判断成態の能記的言語表象が「事態」覚識の質料的契機をなしているのであるが)、「事象」はあくまで現相的与件を質料的所与としている。(「事象」は「事態」が現相的与件に“受肉”した具体的な相にあるものという言い方も許されうるであろう)。尤も、「事象」と「事態」とが厳に区別さるべき所以のものは、質料的与件への“受肉”ということそれ自体ではなく、空間・時間的な秩序への定位ということに存するのであって、わけても「外的事象」の場合、“客観的な”空間・時間規定という間主観的に措定される規定性を帯びていること、これが茲で銘記しておきたい論点である。——空間的・時間的的定位から超脱した相で自存化される「事態」とは異なり、「事象」はあくまで時空内存在である。「事象」つまり「事体—事相」の分節的統一態が空間・時間的に定位されていることにおいて、「事相的事体」も空間・時間的に定位されて定在する。今や、この「事相的事体」ひいては「事体」を主題的にみてみよう。」

453P

第三段落——「事相的事体」ひいては「事体」を主題的にみる 454-60P

(この項の問題設定)「われわれは、嚮に「事象」における「主語対象—述語規定」には、(1)「本体—基質」、(2)「主体—能相」、(3)「基体—性質」の種別が設けられうることを誌したうえで、これを総称して「事体—事相」と呼ぶことにしたのであった。事象においては強いて言えば事相の契機に志向的関心が向かうのが普通であるとはいえ、「事体—事相」の分化的統一態における「事体」の契機に志向的関心が移る場合もあり、その場合には、さしあたり、(1)「何々タルコレ」、(2)「然々タルコレ」、(3)「斯々シイコレ」、ひいては、(1)「何々タル何々」、(2)「然々スル何々」、(3)「斯々シイ何々」という相で「事相的事体」とでも呼ぶべき「もの」が覚識される。(因みに、“われわれ”が日常的に覚知する「事物」＝「性状的当体」は、事実上、そのことごとく「事相的事体」にほかならないと言っても過言ではないほどである。)——尚、これまた上述しておいた通り、事相的事体には消極型の被規定態もあるが、以下では積極型で代表させて議論を進めることにしよう。」 454P

(対話①)「偕、「事体」は、「事象」が変化相にありながらも依然として「同一」のその事象である所以の自己同一性を支える或るものとして措定される経緯からして、「事物」における「当体」とも同様、いわゆる「実体」として思念され易い。従って、「事相的事体」は、とにかく、“属性を担った実体”という相で思念されがちである。だが、われわれの見地から言えば、事物や事象において自己同一性を保っている格別な“実体”とやらが存在するわけではない。なるほど、事物や事象が変化相にありながらも“同じ”事物や事象でありつづけると、そこには論理構制上、相違性と同一性の両契機が統合相で存立するのでなければならない。そこで、同一性の契機を不変的(＝自己同一性を維持する)実体に担わせ、相違性の契機を可変的属性に帰せしめる配備が思いつかれ易い。尤も、この配備は論理的思考の脈絡で構想されたものというより、現相的体験を追認的に伸長したものと言うべきかもしれない。“われわれ”が日常、事物や事象の変化に気付くさい、先の状態と後の状態とで相違している諸契機を認知すると同時に、先後で特に目立った相違を感知させない諸契

機(先後を通じて“同一”のままの諸契機)をも併せて認知する。そして、まさに、先後で一貫した同一の諸契機に即して当該の事物や事象を“同一の事物”“同一の事象”であると認定するのであるように思う。ここにおいて、事物や事象は“不変的(=先後で同一な)成分”と“可変的(=先後で相違する)成分”とから成っているという了解が生じる。但し、単に二つの状態を比較しただけで、そこにみられる共通・不変の“成分”が直ちに“実体”視されるわけではない。状態Aと状態Bとでは共通の不変的成分であった契機が状態Cではもはや存続しなくなり、代わって別の契機が状態Dとのあいだでの共通・不変成分になっている、という具合に、共通・不変成分は可塑的である。が、人は、あらゆる状態を通じて不変・共通であり、且つ、もしそれがなければ“同一”の事物ないし“同一”の事象でなくなるごとき格別な“成分”が存在するものと信憑する。そしの不変な“成分”なるものは、例えば“形”として挙示されるとしても、その“形”なるものは現相に射映相で与えられるがままの形ではない。検討していけば、不変な成分と称されるものは、あれこれの現相的与件ではもはやないことが判る。それでは、人は、ここで、事物や事象における不変的な“成分”など実在しないと考え直すのか？ 必ずしもそうではない。不変的な或るもの(依って以って、事物や事象がその“同じ”事物や事象である所以の或るもの)が事物や事象に内在していると普通に考え続ける。が、そうになると、当の不変な“成分”的或るものは、感性的な対象的与件とは別の存在次元に属するものとされざるをえない。このような次元で措定される“不変的な或るもの”“事物や事象に内在する自己同一体”、それがいわゆる“実体”にほかならないわけである。人は、茲で今や、事物の「当体」や事象の「事体」を改訳して“実体”とみなし、「性状的当体」や「事相的事体」を“属性を担った実体”“可変的俗世を附帯している不変の実体”という相で思念する。」 454-5P

(対話②)「省みれば、しかし、事物や事象の“内奥”に「実体」なるものが厳存するわけではない。(況んや、その「実体」とやらが「属性」を附带的に所有しているわけではない)。事物や事象が変化相を呈しつつも“同じ”事物、“同じ”事象として認知されるということは確かであり、ここには論理構制上「同一性」と「区別性」、「不変性」と「可変性」との統合的体制が存立することも確かである。だが、与件が“同じ事物”“同じ事象”として認知されるためには、不変的・同一的“成分”が存在する必要はない。われわれは、人々が日常的体験の場で、“同一の事物”“同一の事象”の諸状態を通じて“共通”“不変”な成分と思念するとき契機を感性的に“認知”する場合が確かにあるということ、この体験的事実を認めるに吝かではない。人々がこの種の体験の場で形成された構図を墨守しつつ、もはや“共通”で“不変”の成分を感性的には挙示できないことを反省的に自覚した場面で“感性的与件とは別次元の存在体”たる“実体”なるものを想定する事情をも諒とする。だかしかし、錯誤はあくまで錯誤であり、「実体」なる格別な存在の想定は厳に卻けられねばならない。——だが、と人は反問して言うかもしれない。変化相にある事物や事象において、もし“不変の成分”が存在しないとしたら、それを“同じ事物”“同じ事象”として認知する根拠が失われてしまうのではないか？ 否である。慥かに、“同じ事物”“同じ事象”として認知されるにあたっては、或る同一性の覚知が要件をなすであろう。しかしながら、この“同一性”は、格別な“成分”の同一性であるを要しない。現に亦、人が変化的状態相にある与件を“同じ事物”“同じ事象”として一貫して把持したり、先後二つの状

態相を“同じ事物”“同じ事象”の状態として認知したりするさい、必ずしも同一“成分”を覚知するわけではない。なるほど、“同一成分”が覚知される場合もあるし、それが“同じ事物”“同じ事象”としての把握を機縁づける場合もある。がしかし、一般には、“同一成分”なるもの(況んや“同一実体”なるもの)がまず覚知されてしかるのちに“同じ事物”“同じ事象”として認知されるわけではない。“同じ事物”“同じ事象”としての覚知のほうが先行して、謂わば事後的に“同一成分”“不変の共通成分”が確認されるのが普通である。では、“同一成分”の確認に先立って端的に“同じ事物”“同じ事象”として覚知される同一態とは何であるのか？ われわれの見地からいえば、それは「ゲシュタルト的同一態」にほかならない。ゲシュタルト的同一性は“成分”の同一性ではなく、前二篇の行文中繰り返し指摘した意味での、一種の“函数的同一態”である。(いわゆる状態相はこの“函数”が具象的な“値”で充実された成態に当たる。)」455-7P

(対話③)「ゲシュタルト的同一者なるものは、それ自身の存在性格を問えばイルレアール・イデアールな所識態であるが、現相的所与から独立自存するものではなく、その都度の事物的与件や事象的与件が単なる射映的所与以上のそれ(当の同一者)として端的に覚知されるかぎり、具体的に即して現識される。われわれとしては、事物や事象のいわゆる“自己同一性”を支えるのは、“成分”的な「実体」ではなくして、“函数的”な全一体としてのゲシュタルト的同一態であると了解する。——茲に謂うゲシュタルト的統一態＝“函数態”には絶対的な不変項(すなわち恒同的な定項)は原理的には存在せず、“項”はすべて“変項”である。とはいえ、相対的には恒同的な“値”を維持する項もあれば、“値”の激変する項もある。そして、“函数”は、全一性を保ちながらも、一種の“複合”的“函数”の相を呈し、構造的に安定的な“部分”函数と流動的な“部分”函数とに分節化して意識されることもある。「当体—性状」、「事体—事相」の分化的統一相が覚知されるさい、そのような“複合的な函数”の相で「事物」「事象」が現認されているのだ、ということもできよう。」

457P

(対話④)「以上の行文では、対象的与件が変化相にありつつも、一貫して“同じ”述語で述定されるたぐいのケースを念頭において論じてきたのであるが、“同じ”主語対象について別々の述語で述定されるようなケースもある。このケースにあっては如何？ この場合の同一性は、もはや「主語—述語」成態全体の同一性ではなく、「主語対象」だけの同一性のはずであって、ここではゲシュタルト的同一態という議論は通用しえないのではないか？ ここでは、主語対象、ないし、当体や事体の実体的自己同一性ひいては実体なるものの存在を認めざるをえないのではないか？ 結論から先に言えば、われわれの答えは「否」である。——いま、(イ)「コレは牛ダ」、(ロ)「コレは動物ダ」、(ハ)「コレは牛家畜ダ」、(ニ)「コレは寝テイル」、(ホ)「コレは反芻シテイル」、(ヘ)「コレは黒イ」、(ト)「コレは大キイ」という一連の述定が「コレ」と指称される“同じ”主語対象についておこなわれるものとしよう。伝統的な思念においては、(イ)—(ト)の事象における「事体」は「同一実体」を指示しているものと考えられてきた。では、ここに謂う「同一実体」とはいかなるものであるか。(イ)—(ト)の「事象」すなわち「事体—事相」の分化的統一態において、伝統的な思念では、「事体」は全く同一で「事相」が種々相に岐かれるだけとみなされる。だが、(イ)—(ト)における“真の主語対象”が“全く同一な事体”であるわけではないこと、これは前篇第

第二章で既に事実上論じたところである。ここではその復唱は罷めて、少々別の角度から論決しておこう。——(イ)なり(ニ)なりという単一の事象において、それが変化相にあることが意識されつつも一貫して“同じ”事象として把持されるさいの“同一者”と、事象(イ)と事象(ニ)とを比較して、二つの事象において較認的に認知される“同一者”とはそのまま合致しはしない。後者は前者の“成分”であり“部分函数”である。」457-8P

(小さなポイントの但し書き)「(但し、この“特定成分”だけが(イ)―(ト)における「コレ」「主語対象」なのではない。われわれは、便宜的な論脈では、「事象」が“主語成分”と“述語成分”、「事体」と「事相」とから成っているかのような論じ方をしないでもない。が、しかし、原理的には、ゲシュタルト的な「図」の全一態が主語対象をなし、これに述語の被表的意味規定が向妥当せしめられるのである。けだし、(イ)―(ト)が“共通成分”を“含む”としても、その“共通成分”だけが主語対象なのではなく、上述の通り、厳密に言えば、(イ)―(ト)の「主語対象」は全くの“同一の事体”ではない所以である。前篇において、「Sノ〇〇性ハ」「Sノ〇〇性に即して」という主語の在り方を論考した議論を想起ねがえれば明らかな通り、(イ)―(ト)の主語対象が“共通・単一”という言い方は、日常的既成觀念に妥協した“便宜的”な立論たるにすぎない。——尤も、(イ)―(ト)を以って“同一の函数”が種々の“値”をとっている成態であるとみなしうるかぎりでは、主語対象の共通性・単一性が主張されうるが、しかし、その場合には、それは較認的に同一相で認知される“成分”的“部分函数”ではない。却って、この場合には、(イ)―(ト)の「真の主語対象」は「全く同一」であることになる。とはいえ、これはわれわれ自身がここで積極的に主張しようとするところではない。)」458-9P

(対話⑤)「翻って、(イ)―(ト)の“共通成分”、この“同一者”とはいかなるものであるか。「牛」とも「動物」とも「家畜」とも……述定される或る“単一・同一”のものとは何か。それが文字通りの或る“成分”でないことは絮言を要しないであろう。それは函数 $f(x,y,z,\dots)$ になぞらえうるような関係態であり、“変項”(これは対他的反照規定性を“内自化”したもの)がさまざまな“値”をとるのに応じてさまざまな状態的規定相を呈しつつも当の同じ“函数”とされるかぎりでの同一態である。“共通成分”と称される例えば骨・肉・皮……の統一的定在にせよ、色・香・形……の統一的定在にせよ、不変不動の自己同一者ではなく、それらが同一のものと称されるさいには既に一種の函数的な同一者、すなわち“値”を変換することが可能な、それでいて「ソレ」でありつづける或るものとして了解されている、とすることができよう。勿論、人々は日常的意識において“函数的同一者”などということを実感するわけではない。心理学的に言えば、それはたかだか“錯図”的分節肢としての「ゲシュタルト的同一性」にすぎない。がしかし、われわれの見地からいけば、「ゲシュタルト」なるものがそもそも一種の“函数的同一態”にほかならないわけであって、けだし、嚮に“共通・単一”者を“部分”函数(「事象」全体に應ずる“函数態”の“部分函数”)と誌した所以でもある。」459P

(対話⑥)「こうして、われわれは、“個々の事象”における自己同一者であれ、いわゆる“主語対象を共有する諸事象”を通じての自己同一者であれ、伝統的な思念に謂う「実体」としてではなく、ゲシュタルト的な函数的同一態として了解し、この了解にもとづいて「実体」という格別な存在体の想念を排却する。だが、以上の議論によって伝統的な「実体」

の思念の無用性が論証つくしたわけではない。「事象」における「自己同一者」を“函数的同一態”に帰趨せしめるわれわれの議論に対しては、次のごとき反論の余地がまだ残っている。例えば「コノ牛」と「アノ牛」という二つの「事体」(遑って二つの「事物」)における“自己同一者”たる“ゲシュタルト”ないし“函数的同一態”は「コノ牛」のそれも「アノ牛」のそれも“同一”であって“個体的区別”を有たないのではないか？ しかるに「コノ牛」と「アノ牛」とは「属性」はよしんば全く同一であっても、別々の個体である。この「個体的区別性」を支える根基として、“属性とは端的に別途な存在”たる或るもの、視角を変えていえば「個体的自己同一性」を支える根基としての或るもの、これが存在するはずではないのか？ 論者たちは、「個体的区別性」「個体的同一性」を依って以て成立せしめる或るものとして「実体」を想定し、この意味での「実体」は“函数的同一態”“関係的规定態”には還元しうべくもないと主張する。——節を新たに、このありうべき主張に應えることにしよう。」 459-60P

たわしの読書メモ・・ブログ 699 [廣松ノート] (7)

・廣松渉『存在と意味 1—事的世界観の定礎』岩波書店 1982 (14)

第三篇 事象的世界の存立機制

第二章 事の物象化と実体主義的錯認の位相

第二節 当体の個性と関係態

(この節の問題設定—長い標題)「伝統的な「実体—属性」という存在観における「属性」のみならず「実体」もまた、真実態においては、「関係規定」(これは単なる“客観的關係”でも況んや単なる“主観的關係”でもなく、能知と所知とを構造的契機とする)を“内自化”し“即自化”したものであって、それ自身で存在するものではない。——われわれは「実体の第一次性」という伝統的な想念に対して「関係の第一次性」というテーゼを反立する。——現相的分節肢は、従って、事物や事象は、対他的な示差的区別性の反照において(そのかぎりでの)“自己同一性”と“個性性”を有つとはいへ、所謂「実体」としての「自己統一性」や「個性性」は有たない。視角を変えて言えば、事物や事象は「実体的自己同一性」を有たないにもかかわらず“個性性”を有ちうるのである。」 460P

第一段落——「実体」が第一次的に存在すると観る伝統的思念にコミットする 460-7P

(この項の問題設定)「議論の順序として、爰ではひとまず、「実体」(属性をそなえた実体)が第一次的に存在すると観る伝統的思念に聊かコミットするところから始めよう。——伝統的な実体主義的存在観と一口に括っても、成程、「全体が部分に先立つ」と主張する「有機体的・全体主義的」な実体感と「部分が全体に先立つ」と主張する「機械論的・要素主義的」な実体観があり、また、「質料＝実体」主義、「形相＝実体」主義、「原子＝実体」主義といった種別も岐かれる。がしかし、当座の議論としては、実体主義を一括してわれわれの謂う「関係主義」をそれに対置しておけば足ると思う。但し、全体主義は、それがもし世界全体を単一の“有機的關係態”と看じ、個別的な実体的有機体の存在を認めないとすれば、その場合に限って、事実上一種の“関係主義”に帰趨する。が、実際問題としては、唯一箇の実体しか世界に認めない理説は、姑く慮外において差支えあるまい。」 460-1P

(対話①)「さて、卑俗を惧れずに、いま、AとBとが夫婦関係にあるものとしよう。常識的な思念では、Aは男性という性質、父親という性質、人間という性質——をもっており、色・音・香……等の第二性質をもっており、大きさ・形……等の第一性質、さらには、力や質量などの物質的性質をもっている。また、Bは女性という性質、母親という性質、人間という性質をもち……第一・第二性質を彼女自身もっている。そして、このようなAとBとが偶々「夫婦」という関係に立っているのであって、Aのもつ“Bの夫という性質”、Bのもつ“Aの妻という性質”は当の夫婦関係に俟って甫めて存在するのではあるが、実体としてのA、実体としてのBは(そしてABのもつ爾他の諸性質も)夫婦という当の関係に関わりなく存在する。現にABが離婚したとしても、実体としてのABは(夫・妻という偶有的な性質こそ失うが)属性ともども前通りに存続する云々。例こそ卑俗であるが、これが「関係」に対して「実体」の第一次性を思念する伝統的な思念の構図であると言えよう。——人々は、ABをそれぞれが諸々の属性をそなえている自存的な実体であるものと先行的に思念している。そして、慥かに、夫婦という特定の一関係に俟って存在するのは、たかだか、夫・妻という属性だけであり、ABの“実体性”はおろか他の諸性質なるものは当の関係とは独立に“先在”する。だが、Aのもつ父親という性質、Bのもつ母親という性質は、夫婦という関係でこそないが、子供との関係(親子関係という関係)に俟って甫めて存在するのではないか。父親性・母親性なる性質をA・Bが自分自身だけで(子に対する関係を抜きに)そなえているわけではあるまい。人間という性質についてはどうか。これまた、他の動物などとの反照的区別関係において甫めて存在する規定性である。だが、と反論して言われるかもしれない。なるほど、人間的性質として概念的に規定されるのは対他的な区別という反照的な関係づけを俟ってであるにしても、そのように概念規定を受ける所与の規定性それ自身はAB自身にそなわっているはずである云々。では、AB自身にそなわっていると称される当の所与規定性とやらを検討してみよう。それは、第二性質・第一性質、生理・物理的性質を措いては存在すまい。そこで、いまや、これらの諸性質を検覈する段取りである。第二性質、つまり、色・音・香……等は、かつては客観の対象それ自身がそなえている性質であると信じられていたし、こんにちでも常識的な思念においては事物それ自身のそなえている性質であるかのように遇せられているが、第二性質が客観的对象それ自身のそなえている性質ではないということについては多言を要せぬであろう。それは、一時期に考えられたような“単なる主観内部の観念”“意識内容”という“心の内なる存在”ではなく、「感官の機能的状態系—刺戟媒体—刺戟の発出源」を包括する機能的関係態に俟って甫めて成立する或るものである。(だが、とここで人は反問するかもしれない。色・音・香・味……というかたちでの性質が客観的事物に附着しているわけではないが、感官機能と一定のしかるべき関連におかれたさいに特定の色・特定の音・特定の香……等となって“発現”“感受”されるごとき客観的性質が現存し、それが事物自身にそなわっているのではないか、この“可能的色彩”“可能的音韻”……等々、謂うなれば“可能態としての第二性質”の想定には一理がある。しかし、“実体自身にそなわっていて一定の機能的関連のもとで発現する可能態としての潜在的性質”という想定は、第一性質はもとより、可能態的“夫性”、可能態的“親性”等々、あらゆる性質に推及されうるので、後に一括して検討することにして、姑く措くことにしたい。)第一性質のうち大きさや形などの関係規

定であること、それらが第二性質とも同趣であること、これはもはや常識であろうから、いわゆる物理的性質についてだけ、ここで若干の言葉を費しておこう。「物理的實在」の何たるかについて〔次章〕の論脈で正規に討究するので、ここではヘルムホルツを援用する便法で軽く済ませておきたいのだが、彼はいみじくも次のように述べている。「事物の性質ないし質なるものは、実際には、その事物が他の諸事物に一定の作用(「ヴィルクング」のルビ)を及ぼす能力にほかならない。……この作用を発現させる試薬(Reagens)をことさらに言挙げすることなく自明のこととして心にとどめておくとき、その作用を性質と呼ぶのである。という次第で、われわれは或る実体[物質]の可溶性を云々するが、それは当の実体の水に対する動態的關係(「フェアハルテン」のルビ)であり、実体の重さを云々するとき、それは当の実体の地球に対する引力關係(「アンツィーウング」のルビ)である。……ところで、性質と呼ばれるものが必ず二つの事物間の関連(「ベツィーウング」のルビ)に俟つとすれば、そういうものとしての作用は、勿論、作用する一者の本性だけに依属するのではなく、作用される他者の本性との関連においてのみ甫めて存立するものであり、作用される他者の本性にも依属する。」(Helmholtz: *Vorträge und Reden*, 4. Aufl. 1896. S. 321.)。かつては、「質量」は事物が他物との關係を絶してそれ自身でそなえている実質性とみなされ、事物の物理的實體性の究極的論拠とされていたが、こんにちでは、一般相対性理論にみられるように、或る物体の「質量」とはその物体と宇宙の全物体(の質量)との相互作用關係によって規定される“關係的規定性”とみなされるようになっている。一切の物理的性質が、現代物理学の常識では、對他的關係規定性結節なのである。——こうして、さしあたり「属性」について言えば、属性なるものはいずれも對他的關係性を俟って存在するものであり、“実体”が自分以外のものとの關係なしにそれ自身でそなえている性質ではない。いわゆる「属性」とは、実は、對他的關係規定が“物性化”され、“内自化”されて個々の“実体そのものに附属”するかのように錯認されたものである。尤も、ここに謂う關係規定性は一様ではない。男性とか人性とか動物性とか生物性とかのように、分類的に反照される“だけ”の對他的區別關係もあれば、夫性とか親性とか教師性とか日本人性とか、他人に対する社会的關係もある。また、色性とか音性とか香性とか形性とか、能知的主体の感官に対する機能的關係もあれば、磁石の“鉄を引き付ける性質”とか、物体の“他の物体と万有引力を及ぼし合う性質”とか、化学物質の“他の物体と化合する性質”とか、他物に対する作用的關係もある。(いわゆる「機能」や「構造」については〔後論〕)。しかし、關係性の種類や次元は多様であろうとも、ともあれ、「属性」と呼ばれているものが對他的關係において成立する或ること(etwie)を当の對他的關係から“自存化”せしめつつ、“実体”そのものに附属する性質とみなしたものであること、このことまでは一括して論断できる。」461-4P (対話②)「ところで、以上の議論では、對他的關係に立つ“実体”が想定されたままの構図になっており、“実体”どおしの關係によっていわゆる「属性」が成立するかのような立論になっている。このかぎりでは、「実体」が排却されていないばかりか、「属性」ですらまだ排却されたことにならない。なるほど、先の議論によって、人々が日常的に属性と呼んでいるもの、色とか形とか、磁性とか質量とか、親性とか人間性とか、これら“現勢的な性質”はそのままのかたちで個々の実体に附属しているわけではないこと、それは對他的關係に俟って甫めて現實的に成立するものであること、ここまでは明らかになっている。

だがしかし、実体には他者と関係し合う能力、他者とのしかるべき関係に立つことによって色なり磁性なり夫性なりを発現する能力、この意味での潜在的能力ないし可能的性質が、関係に先立って、自体的にそなわっているのではないか。もしそうだとすれば、日常的に属性と呼ばれているものとは次元が違うにしても、やはり「実体」には“属性”がそなわっていることになる。それゆえ、われわれとしては、謂う所の“潜勢的属性”なる想念から卻けてからねばならない。」 464P

(対話③)「論者たちの想念によれば、実体は、Aという対他的関係ではa、Bという対他的関係ではb……となって発現するとき可能的・潜在的な性質、“a”“b”“c”をそれ自身でそなえている。同じAという類いの対他的関係と一口に言っても、実際には多様であり、それに応じてのaの具体的な在り方が変わるはずであるから、一括してaと呼ばれれるものは、実際には $a_1 a_2 a_3 \dots$ の集合であろう。とすれば、“a”とか“b”とかで標記される潜勢的性質は、具体的な対他的関係状況に応じて、 $a_1 a_2 a_3 \dots b_1 b_2 b_3 \dots$ という“値”をとりうる“変更”とも呼ばれうべき構制になっている。このことに徴すれば、論者たちの謂う実体は変項“x”“y”“z”で表わされうるとき一群の“潜勢的”可変的性質をそなえていることになる。そこで、或る実体のそなえている“潜勢的性質の総体”は $f(x, y, z, \dots)$ という潜勢的性質の一総体を担っているのか？——実体それ自体も潜勢的性質とやらも、それ自身を直接に認知することはできないので、「属性」が現勢化している場面に立戻って深針することにしよう。先に挙げた夫妻ABに眼を向け直してみると、ミスターAは第二性質・物理化学的性質・生理生物学的性質・人という性質・父親という性質・夫という性質……をそなえた事相的事体ないし性状的当体の相で現前する。彼はさしあたり、所性質の複合的統一態(これが内奥の実体に支えられているかどうかは措くとして)の相で覚知される。彼は一つの“図”としての纏まりをもってゲシュタルト的分節している。ところで、先にみておいた通り、反省的に検討していくと、当の諸性質の一つ一つは自立的に存在するものではなく、夫という性質は妻との関係で、親という性質は子との関係で、体重という性質は地球との引力関係で……甫めて成立するのであって、諸性質自身が相集って一つの複合体を形成しているかのごとき相貌は仮現的にすぎないことが判る。なるほど、このことが自覚されたからといって、A氏が諸性質の複合的統一相で見え続けることには変わりはない。(それは、地動説が自覚されたからといって。依然、太陽が東から昇り、西に沈むように見えるのと同趣であると言えよう。——現相的分節肢が「図」(諸性質の複合的統一態)の相で分凝するということはフェノメナルな厳事実でありつづける。そして、事物や事体はこれに定位されている。)」 464-6P

(対話④)「この複合的統一態は、可塑的であり、あれこれの性質(つまり“複合体”の“構成成分”)が剥奪されても、基本的には“同じ”当のものとして覚識されつづけるし、夫婦関係・親子関係・生理的反応関係・物理的規定関係……等々、その都度に現識される関係に先立って既在する相で認知される。しかしながら、原理的にいえば、これは仮現相であって、“諸性質の複合的統一態”なるものが自存するわけではない。真実に存在するのは錯綜した関係態であって、唯、これが物性化されて性質という相で覚知されるのである。諸性質自身どうしの複合的統一相で仮現するものは、錯綜した関係態の重畳とも謂うべき結節にほかならない。前章第一章で指摘しておいた通り、“図”が“図”として分凝することが

すでに反照的規定関係の内自化の機制に由るものである。)」 466P

(対話⑤)「茲で、人が、“諸性質の複合的統一態”という構図に固執してこの構図を維持し、且つ、それが“関係に先立って自存する”と思念するとき、その場合には、諸性質は対他的関係に即応して現実化する“潜勢的な可能態としての性質”として把え返されざるをえず、諸性質の複合的統一態は上述したように変項からなる函数態 $f(x,y,z,\dots)$ という構制で措定される所以となる。だが、真実には、(次章第一節)における主題的な討究の結論を取て先取りする流儀で論断しておけば)、潜勢的性質なるものが実在するわけではなく、前掲のごとき $f(x,y,z,\dots)$ という統一態が実在するわけではないのである。それは“諸性質の複合的統一態”という仮現相に幻惑され、この仮現性には気付いても猶、当初に“幻視”した折りの構図だけは維持しようとする傾動に由来するものにすぎない。」 466P

(対話⑥)「われわれは、こうして、潜勢的性質とやらが関係に先立って実在するという思念を卻け、 $f(x,y,z,\dots)$ という可能的性質の統一態が実在すると考える謬見を厳しく卻ける。とはいえ、これを排却して能事足れりとする者ではない。現相世界における分節体が「図」の相で分凝して現前するとき、それはさしあたり具体的な諸性質の複合的統一相で立現われるし、日常的意識においてはその構制が維持される。われわれとしては、この日常的意識と接点を保つうえで、函数態 $f(x,y,z,\dots)$ を換骨奪胎しつつ好便に援用することができる。——その都度具体相で現出する性質を、自存的性質ではないという廉(「かど」のルビ)で単に捨象してしまうのではなく、関係態の具体的在り方に応じて“値”を変じうる“変項”として把え返し、当初の“性質複合態”を $f(x,y,z,\dots)$ という“函数態”として把え返す手続、これはわれわれが前篇第二章第一節で論じておいた函数化的「補完」の手続ともほかなるものではない。(ここに措定されるのは、さしあたり「事相的事件」であって「本質」ではないが、第一篇このかた折りにふれて誌してきたように、われわれは“実体”と“本質”とを原理的な次元では峻別できないものとする。)——現に、われわれが「性状的当体」や「事相的事体」をゲシュタルト的な“自己同一態”として“認知”するとき、この自己統一態の所識的形相は“函数態” $f(x,y,z,\dots)$ になっている。但し、この“函数態”は関係的規定態の“重疊的結節態”をイデアリジーレンしたものであって、レアールに実在するわけでも、また「実体」という格別な存在に担われているわけでもない。——この間の事情を明らかにするためにも、今や、いわゆる「実体」の側を主題的に討究すべき次序である。」 466-7P

第二段落——「実体」の側を主題的に討究する 467-73P

(この項の問題設定)「現相的分節体は諸性質の複合的統一態の相で現前するが、この複合的統一態は諸性質どうしが直接に結合し合っているのではなく、「実体」を核にして統合されているのではないのか？ 性質は関係規定の結節であるとしても、それらの結節どうしが統合されるのは「実体」を拠点にしてではないのか？ そしてまた、事物や事体という統一態がそれぞれ個性をもつ所以のものは“性質”の個性ではなく「実体」の個性に存するのではないのか？——茲では、右の藉問に応えつつ、「実体」の問題性を聞(あき)らかにしていこう。」 467P

(対話⑦)「人々は、とかく、諸性質の結合体には“核”がなければならないと考え、諸関係の結節だけでは安定性を欠いて宙に浮いてしまうかのように危惧する。人々が色・形・大

きさ……といった諸性質の複合的統一にける実体的な“核”とい表象を抱く機縁は、多くの事物において“境界的に閉じた形状”が認められ、この形状は容易に崩れず、この閉じた境域内には外物が侵入しえないこと(不可入性)、動かそうとすれば抵抗感があり(慣性・質量・重量)、触れれば難いこと(固性(「ハードネス」のルビ))、事物のこういう在り方はその事物において覚知される諸多の性質が変様しても概して安定的・持続的に恒同的であること、このことの体験に根差すものと思われる。人々が色・香・味……などの第二性質や有用性にかかわる用在的性質、さらにはまた、概念的反省によって規定されるたぐいの性質、これらの性質と上述の“不可入性”“質量性”“固性”といった性質とを区別し、後者を以て事物に内在的・本有的な性質だとみなすのは諒解に難くない。しかしながら、これら内在的で本有的とされる諸性質でさえ、他物との作用的関係において甫めて“発現”するのであり、自足的な性質ではない。(なるほど、不可入性・慣性・固性のごときは、もし然々の作用的関係におけば必ず発現する“可能的性質”“潜在的能力”として内自化されている。だが、対他的関係規定であることは変わらない。)「性質」であるかぎり、“内在的性質”であれ、“実体的性質”であれ、凡そ一切の性質が対他的関係の“内自化”されたものである。こういて、「性質」を関係規定の“結節”として把え返したからといって、さてしかし、“不可入性”“慣性”“固性”といった仮現的覚識相が消失するわけではなく、事物が不安定化して宙に浮くというようなことは生じない。それゆえ、人々の危惧は杞憂たるにすぎないのである。」 467-8P

(対話②)「ところで、しかし、“不可入性”“質量性”“固性”などは、事物にとっていかに“内在的・本有的”であれ、所詮は「性質」たるにすぎず、これらの「性質」を「担う」「実体」が「性質」とは別に存在するというのが伝統的な思念である。では、その「実体」とはいかなるものか？ 人は、日常的な思念の場面では、“不可入性”“質量性”“固性”といった諸静止の複合的統一に担われて色とか味とか有用性とかが存在するように考えている。この場面において“性質を担う基体”＝「実体」とされているのは“本有的性質”の“複合体”たるにすぎず、ここでは“実体そのもの”という格別な存在が表象されているわけではない。ところが、ここにおける「性質を担う基体＝基体に担われる性質」という構図を固執・維持しつつ、“本有的性質”を担う“基体＝実体”が今や求められる。だが、そのような“純然たる基体”など、実際には、存在しないのである。実在するのは“性質の複合体”(正しくは関係態の重疊的結節)だけであり、それで足りる。“担う部分”と“担われる部分”とに事物を分節化して考えるのは、日常的な思念における諒解しうべき傾動であるが、事柄に即して原理的にみるかぎり、一種の“方便”にすぎない。しかるに、人々はここでの構図を固持して、ありもしない「実体そのもの」を要請的に想定する。これが事の顛末である。」 468-9P・・・ひとは物象化から逃れられない(言語という物象化に依拠するところにおいても)、但し、物象化として押さえ、それをとらえ返しつつ(脱構築しつつ)、行動していく、そしてその物象化の絶対化、すなわち物神化の批判をこそなしていかなければならない—

(小さなポイントの但し書き)「——とはいえ、「実体」なるものの想定には根強いものがあるので、若干のコメントを付け加えておこう。「実体」なるものが存在するとすれば、それは端的に無性質ではないはずである。けだし、端的に無性質であれば、それは全くの無(「二

ヒツ」のルビ)であろうから、そこで「実体」が性質をもつとすれば、その性質は結局のところ関係規定の結節であるから、「性質をもつ実体」はことごとく関係規定に還元されてしまう。そこであらためて“性質の担い手”としての純粹実体を云々するとすれば、「それ自身として端的に無性質な或るもの」＝「無」を以って“実体”と唱する仕儀になろう。」469P (対話③)「論者たちは、ここに至って、陣容を立て直して言う。「実体」は「性質」と同等な次元でのレアルな存在者として考えられてはならない。「実体」はレアルな存在領界に実在しないかぎりレアルには“無”であるが、しかし、超実在的な存在体なのである、云々。われわれは、そのような“形而上学的存在”としての“実体”とやらが、端的に不可知な存在体として主張されるのであれば、応接の必要を認めない。がしかし、当の“実体”は如実の具体相でこそ認識できないにしても、それが存在するということには確実な論拠があると主張される場合には、敢て応接せねばなるまい。実際、或る種の論者たちは、「実体の存在」にはしかるべき認識根拠が現存する旨を主張するのである。それは(「神の実体」の存在という問題はここでは措きたいのだが)、さしあたり「事物の個体性」ということに関連する。「事物」(ないし「事体」)の“自己同一性”を $f(x,y,z,\dots)$ という“函数的同一態”に帰着せしめる見地では、「事物の個体性が説けない」と論者たちは指摘する。論者たちの指摘するところでは、 $f(x,y,z,\dots)$ という函数態によっては「コノ牛」と「アノ牛」との個体的区別がつかない。性質というものは、いかに特殊具体的な性質であっても、例えば「コノ赤」と「アノ赤」とは全くの区別がつかぬ“全くの同一性質”でありうる。そのため、原理的には、例えば理想的な二枚の銅貨のように、すべての性質が相同になっている場合、つまり“諸性質の複合的な統一態”としては全く同一である場合が生じうる。ところで、この場合にもやはり、二枚の銅貨(以下、「甲銅貨」と「乙銅貨」と呼ぶことにしよう)はそれぞれ個体性をもっており、甲と乙とは別々の存在体である。しかるに、もし銅貨に実体性がなく、銅貨が単なる“性質の複合体”であるとすれば、甲乙の諸性質が全く相同な今の場合、両者は区別がないことになり、全く同一の(個体的区別のない)銅貨だということになってしまう。このような悖理を避けるためには、つまり、性質的には全く相同な二枚の理想的な銅貨甲と乙とが(「コノ牛」と「アノ牛」とが)個体的に別々であるということを保証するためには、相同な性質とは別途に個体的実体性を想定せざるをえない。論者たちはこのように主張する。要言すれば、性質は相同でもそれを担う“かけがえのない個体的実体性”が存在するということ、これが実体存在の認識根拠(ratio cognoscendi)とされる次第なのである。」469-70P

(対話④)「右の主張に対して、われわれは以下のように論駁する。——問題の構制を確認しておけば、人々は通常、二つの事物は性質的には全く同じであっても、この物たらしめ、あの物をあの物たらしめる所以の、それぞれ個性をもった存在体であると思念している。そして、性質が全く同じであるにもかかわらず、この物とあの物とを区別せしめる所以の、それぞれかの当体をなすものが、両者の“実体”であると人々は考える。(このさい、性質上の同一性というのは、認識能力の粗雑さの故の弁別不能という消極的・主観的な同一性ではなく、“客観的な同一性”の謂いであることは附言するまでもない。)この思念においては、甲乙両(「ふた」のルビ)つのじ事物が、客観的に、「性質上＝同一」「実体上＝同一」という諒解になっているわけである。——偸、われわれとしては、事物の性質が厳密に同

一であれば、当の事物は総体として全く同一なのであり、個体的区別性は存立しない(現実的には両つの事物であるかぎり“性質”がどこかで必ず相違している)、と主張する。論者たちは、「性質＝同一」かつ「実体＝別異」というが、実体的に別異という以上、“実体的性質(?)”が相違するのではないか。もしそうであれば、「性質＝同一」という前件が崩れる。そこで、“実体的性質(?)”まで同じであれば、両者は文字通り同一になる道理ではないか？ 「否、そうはならない。彼(「あれ」のルビ)―此(「これ」のルビ)の区別が厳存する」と論者たちは主張する。では、「あれ」「これ」の区別とは何か？ 占めている空間的場所の区別であるか？ (性質的に酷似した二つの事物を個体的に区別するギリギリの手続は、慥かに、同時刻における両者の空間的位置の区別である。二つの事物は“性質的に全く同一”であっても同時刻に別々に存在するかぎり別々の個体であると言って、人々は位置の相違という論点を持出す。このさいには「位置」という規定性が「性質」から除外されているわけである。)われわれに言わせれば、しかし、事物の位置というのは対他的反照規定を内化したものであって、性質の一斑である。場所が相違するということは性質が相違するということにほかならない。(コノ牛とアノ牛とは同一の函数態であり且つ諸多の変項値が相同であるとしても、位置という変更値＝性質が相違すれば個体的に区別されるのである)。なるほど、論者たちは、位置は事物を内在的に規定するものではなく、性質には参入されない、と主張することであろう。「その証拠に、性質的に全く同一の甲乙を、場所的に入れ換えても、“変身”することなく、場所こそ違え、依然として甲は甲であり、乙は乙である」云々。これに対して、われわれは、位置は「事物を内在的に規定する積極的な要因である」と主張する。論者たちは事物に影響を及ぼすことなく位置だけを入れ換えることができているが、これは「空間」と「物体」とを分断する存在観(前章第二節)でみておいたように、それは帰するところ原子論的な世界観・空間観・物体観になっており、「質料的空間＝空間的質量」観とは相容れないに立脚しており、現代物理学の知見と撞着する。現代物理学の「場」としての空間は一種の「質料的空間＝空間的質量」になっていることは措くとしても、一般相対性理論からすれば「空間」と「質量」とは相互的に影響し合うのであるから、厳密に言えば、場所だけを変えるというわけにはいかない。場所を変えれば質量(＝エネルギー)も変わってしまう。尤も、ここで物理学を援用するのはわれわれの本意ではない。議論を物理学以前のところへ差戻そう。いま、甲と乙とは位置だけしか違わないとされているのであるから(爾他の相同な諸性質はことごとく捨象して対比できるので)、恰度、二つの「点」のようなものである。そこで、甲点と乙点とを入れ換えたとしてみよう。(例えば、座標平面上にA点(1・1)とB点(2・2)とがあり、AがB点に移動し、BがA点に移動するという入れ換えが生じた場面を想定されたい。)「点」は経歴などとは関係なく、現在の位置だけで一義的に規定されるのであるから、甲点と乙点とは位置の入れ換えにともなって、互いに他へと“変身”するのである！ 一般には、甲と乙とは性質的に相違するので、場所を入れ換えても変身して相手に成りきってしまうことはない。そのため、人々は位置を入れ換えても事物には自己同一性が保持され、“変身”など生じないと思念する。が、しかし、いまの仮定条件、すなわち、甲乙が場所だけ相違し、爾他の諸性質は厳密に全く相同であるという仮定的条件のもとでは、場所を入れ換えれば互いに変身してしまう。それゆえ、「場所を入れ換えても、依然、甲は甲であり、乙は乙で

帰向する。)」473-4P

(対話②)「——ところが、通時的な場面においては俄然問題が複雑になる。知覚的現在という“幅”を超え、時間性ゲシュタルトとしての単一態という纏まりがもはや失われている場面で、個体的自己同一性ということが、果たして、また、如何にして、立言されうるのか。(実体＝持続体を想定する立場では成程この問題への対応が容易であるが、しかし、われわれに言わせれば、それは一種の論件先取(註)であり、顛倒である。)」474P

(註) この字は「あなかんむり」が付いているのですが、その漢字がどうしても探し出せません。「先取」となっているところもあるので、「取」としておきます。

(対話③)「人々は、例えば、反転図形「ルビンの杯」において、或る時には「向き合った横顔」を視、或る時には「高杯」を視る。これら両つの現相的“事物”の覚識態にあつては、“性質の複合的統一態”はおよそ相違している。それにもかかわらず、人々は、両者は個体的に自己同一的なもの(の両つの現相態)であると反省的に把握する。では、ここにおける同一者とは何か。人は、ここで、ルビンの杯と呼ばれる「白黒図形」が同一者であると答えたがる。しかし、嚮に別の論脈で論じておいたように、「白黒図形」というのも一つの現相態であつて、それは「横顔」や「高杯」と並ぶ(といつても、われわれはそれを常に全く同位的に扱うつもりはないのだが)もう一つの“見え方”にすぎない。われわれの見地からいえば、ここで自己同一性的な個体とされている或るものは、それ自身としては「横顔」でも「高杯」でも「白黒図形」でもなく、それでいて「横顔」として定在することも「高杯」として定在することも「白黒図形」として定在することも可能な或るもの、謂うなればこれらの“値”をとって定在しうる“函数”態的な一つの同一者にほかならない。そのような“函数的形象”が「ルビンの杯」と指称される「個体的自己同一者」なのである。——同趣の構制が「再認」の場合にも存立することは、これまた第一篇以来繰り返し指摘してきたところである。再認にあたっては、およそ相貌の相違する現相(「性質の複合的統一態」としては異貌な現相)が端的に同一者として覚識される。ここでは、過去における現相がそのまま現在における現相と同一視されるのではない。日常的意識においては同一実体が二つの相貌で現出するという構図で思念されるにしても、正しくは、両現相が一箇同一の“函数”態の二つの定在“値”として把握されるのであり、ここでの個体的同一者とは当の“函数的統一態”にほかならないのである。——以上は、しかし、通時態における体個体的同一視にみられる構制の一斑を指摘したものであつても、個体的同一者の存在が措定される条件についてはまだ無記である。今や、議論をもう一步先に進めなければならない。」474-5P・・・「横顔」や「高杯」は「白黒図形」の錯図、間に「ルビンの図形」

(対話④)「“われわれ”は、太陽が西に消えて、翌朝東から現われる場合、個体的に同一の太陽が再現したのだと了解し、太陽は見えないあいだも“実体的に”持続していたと考える。ところが、或る種の“未開文化”においては、太陽は日毎に新生する別個体であるものと了解され、夜には消失しているものと考えられる由である。他方、祖父に酷似した孫が生まれた場合、“われわれ”は、祖父と孫は似てはいても別個体であると了解するが、或る種の文化圏では同一個体の再現であると了解するとのことである。このように同じ現象に直面しても、一箇同一の個体の再現と了解するか、別々の個体の出現であると了解するか、これは“文化”相対的であり、感官生理学的な知見によって一義的に決定されるわけ

ではない。だが、それにしても、凡そいかなる文化にあっても“個体的持続体”なるものが存在することは一般に認められているのであるし、その基幹的構制は同趣でうろうかと思われる。——日常的意識にあつては、人々は、例えば、サイレンの音のごときも、一続きに鳴り続ける音は“一つの個体”相で覚知し、断続的に鳴る場合には、幾つかの別々の“個体”相で覚知する。電光掲示板の上を左から右へと“流れ”いく文字のごときも、一文字ずつ“個体”相で覚知しつつ、その“個体”が持続しているものと人々は覚知する。或る種の論者たちは“学理的省察”の見地に立って、サイレンの音や電光掲示板の文字には個体性はないと主張し、個体的持続性があるわけではないと主張する。論者たちによれば、ここで存在するのは日常的覚識において“同一性の意識をとまなう”“同様な性質複合態”(同様な関係の結節態)にすぎないのであって、当の“性質複合態”の基底に「実体」が存在しないがゆえに、それは個体ではなく個体的持続体ではない云々。われわれの見地からいえば、しかし、論者たちの謂う「実体」なるものはいわゆる物体においても存在せず、存在するのはいずれにせよ“個体的”分節相で覚知される“性質複合態”(正しくは「関係の結節態」)だけであるから、論者たちの発想法でサイレンの音や電光掲示板の文字から個体性や個体的持続性を奪うべき謂われはない。なるほど、音や文字には“不可入性”“質量”“固性”といった性質がないことは慥かであり、この点で、音や文字は「物体」とは別種の存在であると言われうる。だが、それはあくまで「性質」に即した区別なのであって、「実体」とやらの存否の別なのではない。われわれは“個体的分節相”で現前する“性質複合体”(正しくは「関係の結節態」)であれば、臆することなくそれに“個体性”“個体的持続性”“個体的自己同一性”を認容しうるのである。——では、太陽は、個体的持続体・個体的自己同一性が再現するのか、それとも新生するのか？ われわれは、一般的構制として、所与の個体的分節体は、断滅的变化を閱歴しないかぎり、一箇同一の個体のままである(個体的自己同一性を維持する)と了解する。これは、しかし、一般的構制たるにすぎず、この構制自身では太陽が持続する同一個体であるか新生する別個体であるかはまだ決定されない。われわれがもし太陽は夜中に断滅すると考えるのであれば翌日の太陽は別個体とみなし、断滅しないと判断するのであれば同一個体とする。電光掲示板上の文字は、瞬間ごとに断滅・新生する不連続的連続態と判断されるかぎり瞬間ごとに別個体であり、断滅しない連続体として判断されるかぎり持続的同一個体である。」 475-7P

(小さなポイントの但し書き)「(われわれは「刹那滅」的な不連続的連続観を執って、個体的持続体を一切認めない見地を採ることも原理上は可能である。が、その場合にも、或る種の個体的対象が自己同一的持続体の相で覚知されるという現相的事実は揺がない。)」

477P

(対話⑤)「このさい、断滅的な変化を途中で閱歴したと判断されるか否かは、先後の状態相が酷似していると否とには関わりない。酷似していても別個体(新しい個体の出現)と判断されることもあれば、逆に、相貌は激変しても同一個体のままであると判断されることもある。では、断滅的变化の閱覧の有無、従って、個体的自己同一性の有無は、誰がどのように認知するのか？ 同時相においては、たとえ酷似していても、空間的位置値が異なれば別々の個体として容易に認知されうる。ところが、異時相においては、酷似した相貌を呈するものが個体的同一性であるか個体的別異体であるか、この判定は容易ではない。

また、異貌を呈するものが、別異体ならずして同一体であることの判定はいよいよ困難のはずである。だが、それにもかかわらず、事実の問題としては、“文化”に依じて、個体的同一体と個体的別異体との弁別は(個々人の私念は“誤り”うるにせよ)“安定的”であり、この弁別は概して間主観的一致がみられる。現実には誰彼が対象における変化相を見守って断滅的变化を閲歴したかどうかを見届けるわけではないが、“誰か”が見守っているという想定的構案のもとに、断滅的变化の閲歴の有無が判定され、断滅的变化を閲歴していないと判断される次第である。(判断の真理性・客観性については、従ってまた、客観的事実性については、とりあえず。前篇第三章を想起されたい。尚、この問題には次章でもふれる予定である。)」 477P

(対話⑥)「人々は、この構制にもとづいて、所与の個体的対象は、それぞれの断滅が予期されないかぎり、未来時においても個体的自己同一性を異時しつつ持続するものと予料し、多くの個体について、それが未来時にまで自己同一性を保ったまま持続することが規定の事実であるものと覚識する。——個体的対象の通時的な自己同一性ということは、以上の行文が明らかなように、原理的に言えば、一種の“見做し”(とはいえ、間主観的判断的措置)であって、「実体」とやらの認知にもとづくものではない。だが、まさしく、当の間主観的な判断措置がおこなわれるかぎり、われわれは「実体」なる格別な存在を排却した地平において、対象的分節体の“個性”“個体的持続性”“個体的自己同一性”を立論できる次第なのである。」 477-8P

第四段落——「関係の第一次性」ということについて若干のコメント 478-80P

(この節のまとめた補足的項として)「われわれは、以上ではまだ、個体的な持続的自己同一体という時間的“変項”を含む“函数的同一態”の存在様相などにはふれておらず、従って量子力学における「観測問題」で特に顕在化するたぐいの個体的自己同一態のプロブレマティックその他の論件を残しているが、これは次節に譲り、ここで「関係の第一次性」ということについて若干のコメントを加えておこう。——現相的分節の直接態においては分節肢たる「図」が「質的規定態」として現前するが、われわれは、反省的に、規定態がいかんして存在するかを問い返さざるをえない。この問い返しと検討は幾つかの次元にわたって遂行する必要がある、そのうち現相が現相として存在する基底の構造については既に第一篇において論究しておいた。ここでの問題次元は現相の相互的反照規定関係である。omnis determinatio est relatio. (関係のあらゆる境界)であるかぎり、「事」という原基的なコンフィギュレーション(configuration:外形・ゲシュタルト)も一つの関係として述定されるが、ここではとりあえず現相的分節的統一態として“物性化”“物象化”される関係態を謂わば“表層的”に論考しておけば当座の責めは塞ぐことができると念う。——「関係」は、概念として措置するかぎり、最も普遍的な概念と言われうるから、上位概念に種差を加えて定義する常套の手続では「定義」できない。「関係」の何たるかについて所知内容を読者と共有化しようと企てるにあたっては、“イラストレイション”の流儀で提示しつつ、読者にそれをそれとして把捉して頂くよう試みるほかない。しかもその作業は一回起的な完結は期しがたいのであって、行文を積み重ねるなかでおのずと成就されることを図らざるをえない。因みに「関係」ということを“イラストレイト”するにあたっては「あいだ」(zwischen)とか「対して」(für)とかいう概念の規定を要するが、これら自身また、実は「実

実践の世界」における対自・対他関係の場に即しての“イラストレーション”に俟たねば内容で十全に規定することは期しがたい所以である。この段あらかじめ諒解ねがったうえで誌せば、関係性とは「相待的依他起生性」であり、関係とは「一者—他者」の相互的(ein-ander)区別化的統一態であって、しかも、一者と他者との「あいだ」に互いに他者が自分の「かくある(「ゾーダイン」のルビ)」の存在条件をなすごとき相待性が存立することの謂いである。このように誌すと、「一者」と「他者」という関係「項」が「関係」に先立って存在するかのように誤解される惧れなしとしない。が、両項は互いに他項との関係によって事故の存在を得ているのであるから、関係に先立って独立自存するわけではない。われわれは、ここではあらためて、あのありうべき主張、すなわち、「関係によって規定されるのは“性質”だけであって、“項”の存在、および、“項”の関係能力としての潜勢的性質は“項自体”にそなわっている云々」という実体主義の主張を論駁するには及ばないであろう。だが、と人はここで反問して言うかもしれない。「項」は「関係」に先立って存在するわけではないにしても、「関係」と同時に存在するのではないか。言い換えれば、「関係」は「項」と同時に成立するのであって「項に先立つ」わけではないのではないか？ 人がここで「同時」とか「先立つ」とかいう詞を時間上の先後や同時の意味で用いているのであれば、われわれはそのことを認める。(関係項と関係性とは同時相即的に成立すると言ってよい。これでも十分、伝統的な「自存的実体の第一次性」への反対定立たりうる)。われわれとしては、「項」が自存するのではなく、「関係態」の分節項としてのみ「一者—他者」が分立するのであり、「関係項」としてのみ甫めて存在するという存在規定に徴して「関係が先立つ」という言い方をしているのである。そして、関係に先立って自存する項(「もの」のルビ)として(伝統的思念において)了解されているもの、それが「実体」(ens per sui=それ自身で[対他関係なしに]存在するもの)にほかならないかぎり、この「(関係に先立つ)実体の第一次性」「実体の自存的先在性」という了解を卸けつつ、ens per sui など実在しないこと、「いわゆる実体」に対して「関係態」のほうが第一次的であること、この旨を反定立する次第なのである。——われわれは、加之(しかのみならず)、「属性を具有せる実体」とか「個性性を有った持続的自己同一体」とかいう格別な存在体として思念されている「実体」とは、その真実態においては、「関係規定の結節」たる“函数的同一態”にほかならない旨を、上述のごとく、論定する。そして、われわれの見地から、対象的分節体の“個性性”“個体的持続性”“個体的自己同一性”を規定し返す。茲では、しかし、論旨を復唱するには及ばないであろう。」478-80P

(編集後記)

- ◆月二発刊(3日・18日発刊)を続けています。今年中は、続きそうです。
- ◆巻頭言は、「運動の原則のようなこと」。どうしても、自分(運動)ファーストになる傾向があり、総体的・相対的に運動をとらえ返す必要性を感じ、訴える論攷です。
- ◆読書メモは、[廣松ノート](7)の『存在と意味』第一巻の13・14回目。
- ◆「HP 更新通知・掲載予定・ブログのこと」に書いた「◆「反差別資料室A」「V.「ふれあい」」<https://hiro3ads6.wixsite.com/adshr1/blank-2>に、「ふれあい基底稿」の手書き原

稿をスキャンしてアップしました。」その原稿は、まだ、パソコンはおろか、ワープロももっていなかった時代の手書き原稿です。その内にパソコンで打ち込もうとしていたのですが果たせぬまま、手書き原稿のままアップしました。まだ、語彙の少ない頃、わたしにしては(笑い)、分かりやすい文になっています。旧い文で、書き殴りのようなところもあるし、校正をかける誘惑に駆られますが、基本的な枠組みを確立した後の文なので、そのまま出します。

◆前項の旧い文や、「吃音者」の団体で動いていたときの資料やら、引っ張り出して、PDFファイルなどに転換していました。「そのうち、会に帰る」とか言う思いがあったのですが、つないでくれていたひとが亡くなり、宿題を抱えてもはや根無し草になってしまいました。何か、夢でうなされています。

反障害－反差別研究会

■会の方針

「障害学において、「障害とは何か」という突き詰めがなされないまま、議論の煮詰めもなされないままでした。そこから起きる混乱が、「障害者運動」の方向性を見出していく作業を妨げていました。イギリス障害学が障害の医学モデルから「社会モデル」への転換をなそうとしました。しかし、もう一段掘り下げた作業をなしえぬまま、医学モデルへの舞い戻りという事態が起きているようです。また、各国で差別禁止法とか「解消法」が作られていますが、そこでのモデルは結局医学モデルでしかない状態です。この「会」でやろうとしている議論・研究は、障害問題を解決していくための「障害者運動」のための理論形成の作業です。「会」としては「社会モデル」から更に、関係モデルへの転換を提起しています。実は、日本の「障害者」の間では、既にこの議論を先取りするような議論もなされていました。そのことが整理されないままになっています。改めてそれらのことともとらえ返しながら、議論をすすめて行きたいとも思っています。また、障害と差別はかなり重なる概念です。他の反差別運動の中での議論や認識論的議論も織り込みながら、議論を進め理論形成していきます。そして、「差別はなくなる」とか「社会の基本構造は変わらない」という意識が、今のこの社会を覆っていきます。そういう中で、今の社会の枠組みに限定した議論になっていき、そのことが論の深化を妨げる事態も生じています。だから、過去の社会を変えようという運動の総括も必要になっています。そのことにも、差別ということをキー概念としながら議論・深化していきたいと考えています。(文責 三村)

■連絡・アクセス先

E メール hiro3.ads@ac.auone-net.jp (三村洋明)

反障害－反差別研究会 HP アドレス <http://www.taica.info/>

「反障害通信」一覧 <http://www.taica.info/kh.html>

反差別資料室 C <https://hiro3ads6.wixsite.com/adsshr-3>

ブログ「対話を求めて」 <http://hiroads.seesaa.net/>

反差別資料室 A <https://hiro3ads6.wixsite.com/adshr1>